

第3回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：令和5年2月2日（木）14:00～16:07

場所：北とぴあ14階 スカイホール

出席者：

委員	[出席] 山谷会長、上遠野副会長、松波委員、青木委員、坂場委員、山崎委員、古賀委員、小笠委員、岡本委員、松本委員、山下委員、成川委員、鰐渕委員、田村委員、齊藤委員、中嶋委員、塚本委員（WEB）
事務局	雲出生活環境部長、橋本リサイクル清掃課長、荻田北区清掃事務所長 リサイクル清掃課 北区清掃事務所 中外テクノス株式会社（コンサルタント）

〔次第〕

1. 今後の進め方について【資料1】
2. 今後のごみ減量の推進について【資料2～5】
 - (1)戸別収集の地域拡大の検討について
 - (2)家庭ごみの有料化の検討について
 - (3)個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施について
3. 区民アンケート調査結果の速報値について【資料6】
4. その他

〔配付資料〕

- ・第3回東京都北区資源循環推進審議会次第
- ・資料1 東京都北区資源循環推進審議会 今後の進め方について（修正案）
- ・資料2 現行計画における施策進捗状況の整理II
- ・資料3 戸別収集の地域拡大の検討について
- ・資料4 家庭ごみの有料化の検討について
- ・資料5 個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施について
- ・資料6 「北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査」結果報告（速報値）
- ・参考 近隣市の事例

[議事]

開会

○事務局（生活環境部長）

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、第3回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。

本日もお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回本会場でのご出席がかなわなかつた委員には、オンラインでのご参加をいただいているところでございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様方におかれましては、日頃より北区のリサイクル・環境行政にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

プラスチックの資源化につきましても、昨年10月の滝野川地区に続き、本年4月から王子・赤羽地区に広げて参る予定で今準備を進めているところでございます。引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

リサイクルにつきましては、地球環境、実施すべき大きな課題ではありますが、各自治体、地域、そして一人ひとりの活動を積み上げてこそ、実現できるものと考えてございます。

本日も区民や事業者の皆様の暮らしに関わる大きな事項を議題として挙げさせていただいております。

廃棄物の現況、適正な処理に向けまして、どうぞ本日も忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、進行につきましては、ここからは山谷会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、会議の進行を開始したいと思います。

本日は、議題が山積になっておりまして、時間が2時間ということで、円滑な進行にぜひご協力をいただきたいと思います。

それではまず、本日の出席状況、資料につきまして事務局の方からお願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

はい、本日は会場に16名、オンラインによるご参加1名を加えまして、委員17名のご出席をいただきしております。審議会の定足数である過半数を満たしているため、本審議会は有効に成立していることを、ここに確認させていただきます。

資料につきましては、事前に送付させていただいてございます。

改めてご確認をお願いいたします。

まず、「次第」をご覧ください。事前にお送りさせていただきました資料は今ご覧いただいております、「次第」、その次に両面刷りの資料1、「東京都北区資源循環推進審議会 今後の進め方について（修正案）」、資料2、「現行計画における施策進捗状況の整理Ⅱ」、それからホチキス止めの資料で、資料3、「戸別収集の地域拡大の検討について」、資料4、「家庭ごみの有料化の検討について」、両面刷りの資料5、「個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施について」、そして資料6、「北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査」結果報告（速報値）、参

考資料として、「近隣市の事例」です。お送りさせていただいたものは以上でございます。

ここまでで、不足はありませんでしょうか。

次に、本日席上に配布させていただきました資料といたしまして、この4月からの王子・赤羽地区のプラスチック資源回収に向けた「北区あまねくプラスチックリサイクル」のリーフレットとなります。

不足がございましたら事務局までお申し出ください。

資料については、以上でございます。

尚、ご発言につきましては、本日はオンラインでのご参加もいただいており、会場の皆様のご発言の音声をお届けするためにも必ずマイクをご使用していただきますようお願いいたします。

併せて、会場の皆様それからオンラインの皆様ともにご発言の際には挙手をお願いいたします。またオンラインでのご参加の方につきましては、会議中はカメラをオンの状態にしたままご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○会長

はい、ご苦労様です。資料等大丈夫ですね。

はい、それではですね、本日不燃ごみの処理施設、プラスチックの処理施設への見学に3名の委員の方が参加されたということですので、参加された委員の方々は今後の審議に是非活かしていただければと思います。

それではですね、本日の議題ですけれども、戸別収集、家庭ごみ有料化の検討等、審議会での区長からの諮問事項でもある、持続可能な循環型社会の形成に向けた、今後のごみ減量の推進ということで、その議論に向けて、事前に小委員会を開会しました。

そこで論点整理等を行いましたので、小委員会委員長の方から報告をお願いいたします。

○委員

はい、1月23日月曜日午後に北とぴあ内の会議室において開催した小委員会についてご報告いたします。

小委員会では、審議会会长、副会長、コンサルタント、事務局の出席のもと、本日の議題について確認を行いました。今回の議題でございます戸別収集の地域の拡大、家庭ごみ有料化については、十分に時間を取り、丁寧に説明していく必要があるとして、今後の進め方の見直しを検討いたしました。これにより今回の第3回と次回第4回での取り扱い内容を見直しました。

そして、今回の議題といたしました戸別収集の地域の拡大、家庭ごみ有料化、個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施について、さらなるごみの減量や安全で安心なごみの適正処理といった観点から、有意義な議論となるよう、論点の整理や資料の確認を行いました。

併せて、秋に実施された区民アンケートの結果を確認し、本日の審議事項に関わる資料の作成を事務局に指示いたしました。

以上、小委員会の報告でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは次第に沿いまして議事を進めたいと思います。

ただ今の小委員会からの報告を踏まえまして、議題の1、今後の進め方について事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

ただ今の小委員会委員長からの報告を踏まえまして、審議会の今後の進め方についてご説明をさせていただきます。

資料1、「今後の進め方について（修正案）」をご覧ください。第1回審議会でお示しし、ご了承いただきました今後の進め方につきまして、本日修正案としてお出しをしております。

表面が修正後の状態、裏面が以前との差が分かるものになっており、裏面のグレーの部分は修正もしくは加筆をさせていただいた部分です。

先ほど小委員会委員長からお話がありましたとおり、小委員会での検討により、今回第3回、次回第4回で予定していた「主な内容」の「一廃計画の進捗状況説明」におきまして整理をさせていただいております。

お手数ですが、資料2、「施策進捗状況の整理」を併せてご覧いただきたいと思います。

元々、今回第3回は一廃計画の重点事業項目番号（7）から（11）まで、5項目をご説明する予定でしたが、（7）、（8）は戸別収集・有料化と検討に当たり十分に時間を取って議論を進める必要のある項目であるため、（9）、（10）の事業系ごみの減量に関する項目は次回第4回に（12）と併せて行うこととして整理いたしました。

そして、今回第3回では、（7）「戸別収集の拡大の検討」、（8）「家庭ごみの有料化の検討」、（11）「個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施」の3つについてのご説明と質疑を行うことと整理しております。

なお、その他開催時期なども若干修正させていただいてございます。

以上、資料1の説明です。

○会長

ありがとうございました。それでは、ただ今説明していただきました資料1、それに資料2についても、今回の位置付けと次回の位置付けというようなことだけでまいりますけども、何かご質問とかございますか。

よろしいですか、ありがとうございます。

それではこの資料1についてはご承認いただいたという扱いにさせていただきます。

続きまして前回の審議会以降の区の取り組みについてご説明をお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

事務局です。前回の審議会以降、北区のリサイクル清掃事業の動きを3点、口頭で申し訳ございませんが、ご紹介させていただきます。

まず1点目、プラスチックの回収についてです。本日の午前中に中間処理施設をご観察いたしましたが、令和4年10月3日月曜日から滝野川地区での回収を開始いたしました。

当初はお問い合わせのお電話も多数いただきましたが、回収量自体も少しづつ増えており、滝野川地区の皆さんには次第に定着してきていると認識しております。

王子・赤羽地区の回収につきましては、4月1日土曜日の回収に向けて、地域での説明会などを開催させていただきます。本日、机上に参考としてリーフレット等を配布させていただいております。

2点目、粗大ごみに関してです。令和4年10月3日月曜日から区民による持込事業を開始いたしました。事前予約の上、浮間の清掃事業所にお持ち込みいただいております。大きなトラブルもなく、今のところ順調に受け入れがでております。

3点目です。ごみ減量に向けた事業者との連携事業についてです。令和4年11月から12月にかけまして、3社と連携協定を締結いたしました。「リネットジャパン」、「ジモティー」、そして、「おいくら」というサービスを提供しているマーケットエンタープライズの3社です。

これまでであれば、粗大ごみや不燃ごみとして捨てられていた、家具や小型家電などを捨てずにリユースする方法を区民の皆さんにご提供させていただいております。

以上が、前回審議会以降にございましたごみ減量のための具体的な3つの取り組みでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは、ただ今の課長からの報告につきまして何か、ご質問とかご意見とかございましたらお出しください。

よろしいですか。皆さん半分以上ご存じですかね、○○委員どうぞ。

○委員

○○です。今、課長のほうからご案内があった審議会以降の取り組みの3点目で事業者と連携した家具などのリユースの仕組み、まだ始まったばかりだと思うのですけど、何か実績があったらちょっと教えてほしいです。

○会長

課長、お願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

まず、ごめんなさい、「リネットジャパン」については、こちらの手元にまだないのですが、この件につきましては、もうすでに実施と言いますか、実際に始めさせていただいているところでございます。

それから2つ目の「ジモティー」、こちらにつきましても申し訳ございません、今のところ数値はこちらのほうには報告はない状態でございます。

お問い合わせ等は今の2件につきましても、リサイクル清掃課のほうにはいろいろ電話が入っているところです。

3点目の、「おいくら」につきましても12月16日から1月4日までの20日間の集計ですけれども、実績といたしまして依頼件数が65件、依頼商品数が119点というような形でございます。

なお、本件また取りまとめましたら、議会の委員会のほうに報告をさせていただくとともに当審議会のほうにも機会を見て報告させていただきたいと思います。

以上です。

○会長

ほかにご質問とかございませんか。

大丈夫ですか。○○委員、ご発言ください。

○委員

すみません、○○です。声、聞こえておりますでしょうか。

○会長

はい、聞こえています。

○委員

ありがとうございます。

今の課長の発言に当たりまして、私は北区のニュースを見まして、ジモティーさんとの連携について知ることができましたので、今回を通じて私自身が利用させていただきました。

実際に、まず取引のほうは成立しまして、区内の近隣住宅の方が使わなくなったワイヤレスイヤホンを譲ってくれるということの記事がございましたので、私も仕事で探していたので、それを落札し直接取引が成立いたしました。確か大体4、5,000円ぐらいのものが、ほぼ未使用の物を1,000円程度で譲っていただいたということで大変満足しております。

利用自体としては、恐らくまだ区民の方全員に届いていないところもありますし、またそういったことに抵抗ある方も多いかとは思いますが、取り組みとしては非常に面白いかなというところで実体験を通じた感想を、いい機会でしたのでご報告させていただきます。

以上です。

○会長

早速ご利用されたということで、体験談をお話いただきました。ありがとうございます。

何か事務局のほうからお答えすることありますか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

ありがとうございました。今、○○委員のほうからもお話をありましたように、この3つの連携ですけれども、いずれも利用する際にはオンラインという形になってまいりますので、いわゆるウェブが使えるという環境、または技術というほどではないんですけど、そういうものが必要となってくるというところから、なかなかそういうものに慣れていらっしゃらない方には難しかろうとは思いますが、ただ、例えばお知り合いの方とか、またはご家族の方とか、そういうものに長けている方にご相談をした場合に、そういうものがあるということだけでもお伝えいただければ広がりができるのかなというふうに考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。○○委員よろしいですか。ありがとうございました。

それでは議題の2に入りたいと思います。「今後のごみ減量の推進について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは議題2の「今後のごみの減量の推進について」、まず「(1) 戸別収集の地域拡大の検討について」ですが、この説明に入る前に資料2の「現行計画における施策進捗状況の整理II」をご覧ください。オンラインでご参加の○○委員には、今回、画面にて資料を共有することができませんので、事前にお送りしておりますお手元の資料でお願いいたします。

それでは今回の議題となります重点事業につきまして、前回と同様にこの一覧と併せて各資料の説明をいたします。資料3の「戸別収集の地域拡大の検討について」も併せてご覧をいただきたいと思います。

資料3の項番の1から4につきましては私から、5については、10月から11月にかけて実施した区民アンケートの結果の一部となりますので、集計分析を行ったコンサルタントの中野テクノスからの説明とさせていただきます。

戻りまして資料2、進捗状況の整理、方針2－1、家庭ごみの減量、重点事業番号（7）“戸別収集の地域拡大の検討”です。

区民ニーズや費用対効果等、北区の現状を踏まえた上で、効果的・効率的な収集方法を検討するという施策につきましては、現在、王子・赤羽地区は集積所での収集、滝野川地区では戸別収集をモデル実施しております。戸別収集の拡大につきましては、今回ご報告する区民へのアンケート調査の結果や、必要となる経費、滝野川地区の実績などから、引き続き慎重に検討を進めしていくこととしております。

それでは資料3をご覧ください。

戸別収集を導入する目的についてです。まず一般的に戸別収集の導入によって、ごみの適正分別や、ごみ出しマナーの向上、ごみの出し方に対する意識の高まりなどが促され、ひいてはごみの減量や、資源として出される量が増えるといったことが期待できます。

また集積所を管理している方の負担軽減、そして高齢者や障害者の方のごみ出しの負担軽減といった狙いもございます。

次に、繰り返しになりますが、北区のごみの収集・資源回収の方法については、可燃・不燃ごみ、そして古紙と、新たに始まりましたプラスチックにつきまして滝野川地区では現在戸別収集をモデル実施しております。

滝野川地区での戸別収集のモデル実施の開始の経緯といたしましては、枠内に記載のとおり、当時滝野川地区で放火が立て続けに起こっており、防犯面からの要望が上げられました。地区全体の地理的特徴により、人員や機材の大きな変更もなく戸別収集の導入が可能であった、そのことから平成12年から段階的に地区内に拡大していき、平成14年2月から滝野川全域で実施しております。

恐れ入りますが、お送りいたしました資料3の記載が誤っておりますので、平成11年とあります、正しくは平成12年からとなります。この場をもって修正させていただきます。大変失礼いたしました。

続きまして、王子地区・赤羽地区は集積所での収集・回収を基本としています。なお、集積所とは可燃・不燃ごみと、行政回収での古紙、そして、この地域では4月から始まるプラスチックを出す場所のことで、びん・缶・ペットボトルを出すステーションや集団回収の回収場所とは異なります。

ページをおめくりください。戸別収集と集積所収集のメリット・デメリットを表にまとめました。こちらは他市町村での導入により論じられていることなどを中心にまとめております。また、区民と行政、それぞれの視点によりメリット・デメリットの捉え方も変わってくるかと思いますが、今回はこのようにまとめさせていただきました。

まず、戸別収集のメリットとして、ごみを出しに行く距離が短くなることや、集積所の管理の負担がなくなること、ごみの排出マナーがよくなり、マナー違反のごみの減少が期待されること、分別に対する意識や責任感が生まれることなどが挙げられます。

一方、デメリットとしては、容器の準備やカラス対策、不法投棄への対策はすべて自己管理となること、収集に要する費用や時間、人員が増加すること、収集をする車が増えることにより、環境や交通への影響なども考えられます。

一方、集積所収集のメリットといたしましては、効率的に費用を抑えてごみを収集できるこ

と、集積所の存在によっては地域コミュニティ意識の醸成が図られることなどがあります。

デメリットといったしましては、集積所までの距離が負担になることなどがございます。また、集積所の管理が必要となる、不適正排出の指導が難しく、減らないなどといったことが挙げられます。

続きまして、北区の収集方法を考えるに当たって、参考とするため 23 区の収集方法をまとめました。滝野川地区すでに戸別収集を行っている可燃ごみ、不燃ごみ、古紙、プラスチックの 4 品目について整理しています。

まず可燃ごみ、不燃ごみです。いずれも台東区、品川区の 2 区のみが区全域で戸別収集を実施しており、地区により 2 通りの収集方法があるのは北区だけで、それ以外のほとんど、20 区が集積所収集を基本としています。

次にプラスチックです。プラスチックは 18 区が集積所となっています。

次ページにお進みください。最後に古紙です。古紙についてもこのような結果になっております。下段の表はただ今の 4 品目の収集方法をまとめたものです。なお、プラスチックについては、収集方法のほか、種類も合わせてまとめておりますのでご紹介いたします。

滝野川地区で 10 月から始まったプラスチックの回収のように、プラスチックで作られたものすべてを回収しているのは、若干色の濃いセルでプラスチックと記載のある千代田区、港区、渋谷区と北区、合わせて 4 区で、北区以外の 3 区はいずれも集積所での回収としています。

なお、回収内容の詳細としては現時点では容器や包装として使用されているプラスチック製品のみを回収対象としている区がほとんどで、可燃・不燃を戸別収集している台東、品川でもプラスチックにつきましては集積所での回収となっています。

これ以降につきましてはコンサルタントからの説明となります。

○中外テクノス

それでは資料の 5 ページ、5. 区民アンケートの結果をご説明いたします。今回、昨年秋にアンケートを実施しました。アンケートの概要につきましては資料 6 になるのですけれども、そちらのほうは、また後ほど簡単にご説明いたしますけれども、資料 6 を一度ご覧いただきまして、最初に調査概要というところですが、調査期間として令和 4 年 10 月 14 日から 11 月 11 日ということで実施をしています。

また、配布につきましては 3,000 世帯を対象にしまして、そのうち回収数が 1,513、これは現在速報値ですので、最終的な報告ではもう少し数が増えるという状況にあります。現時点では 50.4% となっております。

それでは資料 3 のほうにお戻りください。アンケートの中で、問 14 と書いていますけれども、「今後の収集方法についてどのようにお考えですか」という質問をさせていただきました。

全体集計、真ん中に載っておりますけれども、円グラフ見ていただきますと、一番多かったのが「集積所での収集がよい」で 60.7%、続いて「戸別での収集がよい」が 32.5% となっております。

また、赤羽地区、王子地区、滝野川地区の 3 地区に分けて集計したものが、真ん中より下の部分の表とグラフになっております。こちらを見ますと、滝野川地区では「戸別での収集がよい」が 64.8%、赤羽地区・王子地区では「戸別収集がよい」は 20% を少し切るぐらい、19% 前後となっております。赤羽地区、王子地区に関しては集積所での収集がよいというのが約 7 割ほど

という回答になっております。

次のページをご覧ください。これは同じ設問を地区別ではなく住居形態とのクロス集計したものになります。その結果を見ていただきますと、戸建て住宅に現在お住まいの方につきましては、「戸別での収集がよい」、それから「集積所での収集がよい」というのはほぼ同じくらいの割合になっております。

選択肢の2と3は、ごみ置き場が専用のものがある、なしはあるのですけれども、集合住宅にお住まいの方は「集積所での収集がよい」というのがどちらも70%となっております。

続きまして7ページ、こちらは集団回収の参加状況とのクロス集計を行ったものになります。参加しており、団体の活動に主体的に関わっていると答えられた方に関しては、「集積所での収集がよい」が63.3%、一方、活動を知らないと答えた方も「集積所での収集がよい」が63.1%とそれほど大きな差は見られませんでした。

次のページご覧ください。こちらも同じような選択肢の分け方なのですけれども、前のページの、参加しており団体の活動に主体的に関わっている方、それから参加している、ときどき参加しているという、何らかの形で関わっている方について、1つの選択肢としてまとめました。

そうした場合は、「戸別での収集がよい」が36.3%、「集積所での収集がよい」が57.1%となっております。活動を知らないという回答の方に比べると、戸別での収集がよいと答えた方がやや多いという状況にあります。

また、一番下の枠の中ですが、前回平成24年度に実施しました区民アンケートにおきましても、戸別収集の取り扱いについて同じような設問をしております。今回と比べますと戸別収集・集積所収集の希望につきまして、全体としては大きな変化、顕著な変化というものは見られませんでした。

また、次のページ、こちらは、設問の次に自由記述ということで収集についてのご意見を自由に書いていただきました。こちらの整理の仕方なのですけれども、問14の選択肢の中で「戸別収集がよい」と答えられた方、それから「集積所での収集がよい」と答えられた方といったように選択肢ごとにいったん整理をさせていただいております。

まず、「戸別での収集がよい」と答えられた方で、戸別収集に肯定的、満足という意見が22件ほどありました。「戸別収集のほうが、マナーが向上する」、「集積所の管理負担の軽減につながるのではないか」というようなご意見が多く見られました。

また、次のページをご覧いただきますと、逆に戸別収集の課題という点で挙げられたのが、「収集作業をされる方の負担増にならないか心配です」とか、「外国の方にもごみの出し方を教える必要があるのではないか」それから、「お勤めの方、その時間帯に出せない人もいるのではないか」というような声がありました。

また、集積所収集の課題としましては、「集積所の周辺のおうちになる方は後片付けが大変です」とか、「回収された後に散らかったものを誰が掃除するのだろう」のような、そういったご意見がよくありました。あとは、カラスの害というのも幾つかお声が上がっておりました。

「集積所での収集がよい」と答えられた方、43件のご意見としましては、11ページの後半になりますけれども、「日中が不在なので集積所のほうがよい」というお声もありました。また、「本当であれば1番の戸別収集がいいのだと思うのだけれども、カラス対策とかそういうものが心配なので、2を選んでいます」というようなご意見もあります。また、「粗大ごみとか大き

いもの、重いものについては戸別で収集してもらえた助かる」という声も上がっておりまます。

それから、「条件付きで戸別収集でもよい」と答えてる方もいらっしゃいました。「高齢者や共働きの人たちのためには戸別収がよいのではないか」という声もあります。

戸別収集の課題は、7件上がっておりますけれども、「回収の方がやはり大変ではないか」という声と、「回収の方の負担が大きくて大変だ」というような声がよく上がっておりまます。

集積所がよいしながらも、集積所収集の課題として、何点か上げられている方もいらっしゃいました。「アパートに暮らす方で、地方とかほかの地区から引っ越ししてこられた方に分別の方法等を教えてあげてはどうか」というような声があります。また、「違う日に出したりとか、きちんと分けずに出す方がいる」という声も上がっておりまます。

そのほか、なかなか区分しづらい意見というのもありましたので、主立ったもの幾つか挙げさせていただきました。14ページのほうのその他になりますけれども、「コストがかかるのであれば集積所でいいのではないか」というお声も上がっていましますし、「ほかの地域ではもっと分別が細かくて、袋も名前を書いて出されていますよ」というようなご紹介等も上がっておりまます。

説明は以上になります。

○会長

ありがとうございます。

このアンケート調査の回答状況を見ますと、50%を若干超えているということで、行政が行うアンケート調査、大体回答率高いのですけれども、50%を超えるっていうのはめったにないのではないかと思います。それから、戸別収集のほうの回答ですけれども、自由記述が随分たくさん出てきているという、ご意見をはっきりとお書きになっている方が多いというようなことで、戸別収集への関心が非常に皆さん高くお持ちだということが確認できました。

それでは委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○○委員。

○委員

○○です。地域の議員として日頃から、今日ご欠席なのですけど、○○委員と実はお話をしたことがありますて、その中で今回のアンケートの件をいろいろとお話をすると中で、気になったことがあるのですけども、発言させていただきます。

アンケートの目的として、どういう目的でそのアンケートをしているのか、どこまで伝わっているのかというのは非常に大事なところだと思うのですけれども、漠然とサンプルに対してアプローチかけるのは、それはそれで非常に端的な意見が収集できるので、大事だと思います。

ただ、その中で一点、もしこの設問があったら違っていたのじゃないかなと思われるのが、今、集積所管理者の負担軽減っていう言葉も、先ほど課長のほうからありましたように、自分の家の、集合住宅は別として、戸建て住宅で自分の家の目の前に集積所が置かれた場合にどう考えるのかっていう設問がもしかしたら、多少出る意見が違ったのではないかというところがございますので、それだけ意見を申し述べさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。行政からのお答えはいいですか。

○委員

もし、いただけたら。

○会長

ご要望ですので事務局からお願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

事務局でございます。今回、直接的にご自宅の前に集積所がある方というような形での質問の仕方はさせていただいておりませんが、クロス集計の中では、一応、集積所と言いますか、集団回収に参加されている方がニアリーイコールかな、集積所を管理されている方に若干近いのではないかというところで、クロス集計をかけさせていただいたのですが、その部分につきましても若干パーセンテージは上がるものの、逆転するほどの各戸収集への期待というのはなかったというところでございまして、ただ委員がご指摘のとおり、直接目の前に集積所がある方へお聞きしますというような形のアンケート結果ではなかったということだけは伝えさせていただきます。申し訳ありません。以上です。

○会長

ただ、今の課長の説明にもありましたけれども、クロス集計で、住宅形態等を聞いておりますので、そこで見ると、ほぼ半々というところでして、その半々の肯定する方と、自由記述を見ますと、滝野川地区で戸別収集を受けている方々は、ことごとくみんな戸別大賛成、集積所に変えないでくれというご意見なのです。そういう方々も含めて、半分ぐらいついているっていうことですよね。

他自治体のアンケート調査も私、目を通してますが、かなり高い肯定率だと思います。もう、ほんの数パーセントしか賛成が出ないなっていう、中部地区の自治体でもう十数年前に行った調査ですが、そんな感じでした。実際に戸別のサービスを受けると、これはすごく楽なのです。特に高齢の方とか、非常にごみ出しやすくなつたという、そういう評価をされます。プライバシーがどうこうっていうようなことも、ある意味では心配されるかもしれませんけれども、ふた付きバケツに入れて、隠すことはできますよね。神奈川県の葉山町では、必ずバケツに入れて出してくれということを周知しています。あそこは、直営収集、町の職員さんが収集しているのですけれども、そんな感じです。そんなことで高いという肯定率が示されたということが言えると思います。課長どうぞ。

○事務局（リサイクル清掃課長）

事務局でございます。先ほど会長のほうからもお話をございましたけれども、先ほどクロス集計の中で住居形態とのクロス集計というのをお示しさせていただいているところ、6ページでございますけども、そこの戸建て住宅の方々で、「戸別での収集がよい」と「集積での収集がよい」が拮抗しているように思えるかと思いますが、実際には先ほど会長のほうからもお話をありましたとおり、この内訳を3地区で集計をかけ直しますと、滝野川地区の戸建て住宅で「戸別収集がよい」という方が85.9%。一方、王子地区の戸建て住宅で「戸別収集がよい」という方は27.4%、赤羽地域におきましては、戸建て住宅の29.4%の方が「戸別収集がよい」というご回答です。

なので、会長のほうからお話をありましたとおりと言いますが、滝野川地域で戸建て住宅にお住まいの方の戸別収集に対しての受け入れ度というのは高い、ということは、ここから見て取れるかなというふうに思います。以上です。

○会長

ほかに。○○委員どうぞ。

○委員

私も今、○○委員と同じ立場からの意見なのですけれども。

まず、この1ページ目にあります「滝野川地区での戸別収集のモデル実施をしています」という、この表現なのですけれども、平成12年からほぼ23年間戸別収集を行っているのですが、いつまでモデル実施という形で言うのかなという疑問点が一つあります。

あと、やはり、このアンケートの中で、今○○委員がもしあなたの目の前が集積の場所になつたらっていうそういう設問ということだったのですが、私も、もし新たに設問を入れるとすれば、回答者の中にあなたのおうちの前は集積所になっていますかっていう、それでも大きくやはり反応は違ってくるのだろうなというふうに思っております。

それから、今も戸別収集のことで、クロス集計で戸建て住宅では滝野川が85.9%、王子は27.4%、赤羽地域は29.4%が戸別収集がよい、それ以外の方は分からぬか集積所がいいということなのだというご説明だったのですけれども、当初滝野川でやるときにも反対意見というのは非常に多かったというふうに伺っております。そういうことも勘案して、やはり、戸別収集の地域拡大の検討というのが課題になっていきますけれども、アンケートだけの数だけではなくて、私は個別のご意見がこんなにたくさん出ているというところをもっと重視してもらいたいなということを意見として言わせていただきたいと思っております。2点、お願ひいたします。

○会長

じゃあ課長のほうからお願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、1つ目ですが、まずモデル実施というようなことで、ずっとご説明させていただいております。さかのぼれば平成12年、この年が東京都から特別区への清掃事務移管の年でございます。その当時は滝野川清掃事務所、それから王子清掃事務所が北区内にあり、そのうちの滝野川清掃事務所管内におきましては、こちらに記載のとおり放火とかもありました。元々、滝野川地区は、ご案内かもしれませんけれども、かなり狭小路地が多く、戸別収集とは言いませんがそれに近いような収集形態を取っていたというところで、そうであるならば戸別の収集という形に切り替えていいのではないかというところから、戸別収集に切り替えていったというようなことで、平成15年に北区清掃事務所という形で一つの清掃事務所になりました。1清掃事務所で2収集方法という形で、本来収集方法につきましては当時集積所収集が当然のことながら全区的に展開されていたわけですので、その中の戸別収集というのはあくまでもモデルという形で位置付けていたところでございます。ただ、滝野川清掃事務所管内については全地域の展開が平成14年まで終わっており、ただ、そうは言いましても、北区全体としてはあくまでも北区の中の一部だっていうところからモデルという言葉をずっと使わせていただいているところです。

今回の計画の背景におきましても、また前回の計画におきましても、それから、前回の審議会におきましても、戸別収集の地域拡大というのにつきましては、これは検討をしていくという方向は示されているところでございます。なので、モデルという言い方がどうなのかというところ、いわゆる検証はどうなのかなっていうところにつきましては、いろいろとやっていかなくちゃいけないこともありますけれども、ただ、じゃあどういうふうに、いつの時期か

らやっていくのかということにつきましては、いろいろ課題もありますので、その辺のところを検討していくという意味合いで、確かにモデルっていう言葉を使うと、じゃあそれはいつまでという話になろうかと思いますが、あくまでも滝野川地域の収集はモデル地域ということでやっていて、この先それを全区的に拡大することについては北区として検討をしていくという方向を示している状況というところで、ご理解いただきたいと思っております。

○会長

はい。ただ、今のお答えというのは、非常に苦しい答え方しかできないと。本当は、戸別切り替えから23年たっているわけですけども、そして、その間の成果をきちんと検証し、そしてこのアンケート調査にも現れているとおり、満足度が非常に高いということは確実なので、できればこのモデルというのを取って、という形に一つ進んでみてはどうかなという気がしますけども、私としては。○○委員、お願いします。

○委員

○○でございます。私はちょっとニュアンスの違う意見を述べたいと思います。

今、私自身は○○団地に住んでおりまして、集合住宅に住んでいます。また、近所に94歳の母がいて、その母と姉婿が一緒に住んでいて、そこは戸別収集なのです。そういう状況、2つ把握をした上で申し上げたいと思います。

まず、このアンケートの中にコストをどういうふうに考えるかっていう点では、やっぱりネグレクトされているということがやはり問題ではないかというふうに感じました。

毎年、わずかずつですが、毎月の共益費が安くなっています。ただ、ごみについて言えば365日24時間いつでも出していいという状況にあります。今は、歩道に網をかけて置いてある、そのごみを、夜間じやなくて昼間収集する。それは大変な収集コストなのだというようなことを非常に感じるわけです。

人々、欧米で考えると、やはりきちんとしたごみの集積所があって、そこを共有で使って、コストを下げていることとか、あと、町をある意味で大切にしたコミュニティもあって、大切にしたやり方をしている、ここはやはり学ぶべきではないかというふうに思うのです。やっぱり、この際、北区がこれから本格的なまちづくりをするとすれば、ごみについてこういった集積所を建設すべきで、むしろそういう方向で物事を推進していくっていうのが、私はるべき姿だというふうに思いますので、ぜひ、このアンケートを答えられている皆さんには、多分これからごみ有料化があって、お金がかかるのですよと、じゃあ、どうしますかっていうことはアンケートの中には現れてこないわけで、そこはきちんとした、いわば政策誘導としてどこに持っていくのか、要するに北区のまちづくりを、より他地区に比較してより魅力的なものにするためにはどういうまちづくりが必要で、どういう住まい方が必要なのだっていうことをやはり、きっちり提示をしていくっていうことが必要だというふうに思いますので、ぜひその方向での検討をお願いしたいというふうに私は思います。以上です。

○会長

それでは事務局のほうですか、ちょっとお答えをお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

ご発言ありがとうございました。北区におきまして、いわゆる経費的な面で、積算といいますか、設計いたしまして、これは平成30年のときの前回の審議会の中では、王子・赤羽地区に展

開したときにどのくらい費用がこれからかかるだろうかというところにつきまして、約2億円程度という形でお答えをさせていただいているところでございます。

今回も、いわゆる大型の車の収集回数が減る、さらに小型の車については新たに狭小路地を回るために台数を増やすなければいけないというようなことがあり、滝野川地区がやっている可燃、不燃、古紙、それから今やっているプラスチック、今後、王子・赤羽もプラスチック始まります。そこまでを含めて事務局のほうで積算をしたところ、事業経費としては約3億3,000万円、前回よりも高い金額が事業費としてはかかるだろうとみています。

さらに、これについては事業費だけです。戸別収集のメリットとしては当然のことながら戸別で収集する際に、収集する職員が排出に対して適正な排出がされていない場合にお声を掛けたりというような指導的な業務も行うことによって、適正な排出が進み、またはごみの減量化が進んでいくということを考えますと、ここの部分をいわゆる委託といいますか、そういった形ではできないとなれば、正規の職員をどの程度抱えなくてはいけないかということでの人数を計算しますと、清掃事務所全体で約19人ほどの職員が今よりも必要となってきます。3億3,000万円プラス19人の給与です。こちらについてはそれぞれの給与の額がそれぞれ違いますから、幾らです、とは簡単にいきませんけれども、最低でも1人500万円ぐらいはかかるだろうということを考えれば、2億円程度はかかることがあることになるかと思いますけれども、その程度の金額がかかってくると考えられます。王子・赤羽地区に展開した場合はそれだけかかるし、もう少し経費的な話をさせていただきますと、先ほど来お話が出ておりますプラについては、これは今年度10月から滝野川地区始めさせていただきました。まだ決算ベースでは分かりませんが、あくまでも予算ベースでは、プラ回収の実施によって1億円あまりがかかり、令和5年4月から、王子・赤羽を含めて5億5,000万円ほど、これはずっと経常的にかかっていくということを推計しております。

さらにこれは皆さま方もご案内かもしだせんが、北清掃工場が先月末をもって搬入が終わりまして、来年度から取り壊し、いわゆる建て替え工事が始まります。令和11年までかかる工事でございます。北清掃工場がなくても、結局、搬入先はほかの清掃工場がございますけれども、近くの清掃工場に入れるのと、遠くの清掃工場に入れるというのは、ごみの量は違わない、人が積む作業は変わらないとしても、それを搬入して持っていくための車がその分かかるということで、これにつきましては本年度については2億円余り。来年度以降11年度までにつきましては6億7,000万円余りかかるということが一応予算上で出ております。こちら2つを足しますと12億円ほど、令和5年度以降ずっとかかるということが見えております。この辺のところを勘案いたしまして、そこにさらに清掃事務所に負担、負担という言い方もどうかということもありますけれども、作業として全部の地区を見直したり、収集方法を見直したり、1つの集積所にどの方が今排出しているか分からぬですから、その調査もすべて進めいかなくちゃならない、そういうことを行っていくというのは、なかなか今は厳しい状況にありますかということがございます。

先ほどお話をございましたように、費用的なところについては、戸別収集を進めていくとなれば、それだけの費用と人員が必要となるというところです。だから、例えば違う方法で、どのようなところの部分も含めて検討というご提案であれば、それについても一考の余地はあるのではないかというふうには、私個人的には思いますが、審議会の皆さま方のご意見はいただき

たいところでございます。以上です。

○会長

では、○○委員。

○委員

○○でございます。よろしくお願ひします。私どもこのお話が始まる前から、皆さんの意見を聞いていたのですが、私も発言しようかどうかってずっと迷っていたのです。戸別収集か、集積所かという問題で、私のほうは商店街なので、事業系のごみも各店で出ますし、あと集積所というところがあるのです。前回もお話をしたことがあるのですが、そういうところの分別の方法とか、それと、うちの商店街の裏は、ほんとに細い路地が多いのです。今、課長のお話がありましたが、小さい車を入れて収集するっていうこともちょっと費用的に大変かなと思っております。

それと費用の問題で、戸別収集の方向に向かっているのか、われわれがそれを支持するのか、区のほうとしてはどっちを持っていくのかっていうのがちょっと分からぬので、私もちょつとどうしようかなと思っていたのです。

今のところは、商店街でも集積所の問題が、前にもお話したとおり出ているのです。あるところは、やっぱりないほうがいいということなのです。ですから、個人の、戸別でやっていただけるのがいいのですけども、路地がある、後ろに入った方はそっちのほうにできたほうがいいわけです。持ってこられないのですから。それがないところもあるじゃないかと思っていますし、私も意見を言って、どっちというのをずっと迷っていたのです。どっちの意見なのだって言われても困のですけども、費用がかかって大変だとなれば、集積所のほうはそのままもう少しご理解いただけるところにお願いしていくっていうほうが、まだいいのではないかというのを思っている次第なので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○会長

ありがとうございます。急いでということじゃなくて。

○委員

はい。

○会長

できるだけ集積所は利用できるようにして、集積所の利用者だとかをもうちょっと小分けにして、集積所を細かくして管理すると、そういう考え方もあるということですね。

○委員

私はそういう考え方も悪くないと思いますけども。

○会長

○○委員。

○委員

○○です。今、いろいろお話が出てきますけども、うちのほうは戸別収集で、非常に便利にスムーズにいっております。なぜならば、よくアパートやマンションなんかは燃えないごみと粗大ごみと一緒にいまだに出すことがあるのですが、それは今度集める方が、それは粗大ごみですから、それに入れてください、といって置いていくわけです。それが集積所だとみんな、そういうのを投げ込んでいってしまうじゃないですか。それを区別するのは相当大変だと思います。

今プラスチックは、滝野川では分別回収が始まりました。今までの燃えないごみは燃えないごみで、今はプラスチックが多いのです。すべてがプラスチックです。普通の燃えるごみが、今、東京都でも捨てる場所もなくなるぐらいですから、それが減るっていうことは非常にごみの量が減るということですから、私は今の戸別で全然よくて、プラスチック、不燃ごみ、燃えるごみ、分けてやって、戸別でいけば集める人が楽じゃないかと思うのです。後で分別しなくても済むのではないかと思います。私、滝野川では今、非常にありがたいなと思っています。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。できるだけ大勢の委員の方からご発言いただくという形でまいりたいと思います。○○委員どうぞ。

○委員

ありがとうございます。先ほどからいろいろな意見出ている中で、一区民として違う観点を、議論のところに置かせていただきたいと思います。私も今回の参加にあたりまして、いろんなほかの区の、類似の案件、戸別収集であるとか集団回収の議論は、やはりこういった場で盛り上がりしているところで、すでに先行でやっているところもございます。そういう中で、今までの議論はサービス対コスト、サービスレベルがやはり戸別収集の方がいいよねって感じられる方がやはり多いのも事実で、一方で課長がおっしゃられるとおり、コストがかかる、それはすなわち税金ですが、直近数年ではふるさと納税とかで代表されるように本来区が納められるべき税金がなかなか入ってこないような事実もあり、悩ましいところなのだと思いながら話を聞かせていただきました。

要は大きいところで、ずっと平行線のままで、どちらかに何か思いを持って傾けていく必要があると思っていまして、区民の立場で2つ軸を提供したいなと思っております。

一つは私自身が子育てをしておりますので、まず北区がどうなりたいのかというのを、今ちょっとざっくりばらんに考えたときに、子育てと老後に住みやすいという大きく2つの標語をあげている認識です。この観点でどちらが、よりそういった方々に住みやすい町を提供できるのかということです。

もう一つはこの審議会の一番最初、初回にもありました、この取り組みに応じて東京都でも掲げているとおり、ゼロカーボンを目指していくっていうのもまた別の議題としてあったかと思います、根っことして。そのときに、今までコスト対サービスで考えていていたものもある意味それを第三軸として、どちらのほうがゼロカーボンに近いのか。それは収集方法によって車の増減があったり、その分のコストを集積所にすることでコストを下げたり、そういった部分で、北区としてはゼロサムに持っていくみたいにいろんな方法を考えられると思います。今からそれをコスト算出して決めるにはちょっと時間が足りなすぎるところではありますが、議論を進めていく中でそういう目的の一つであったゼロカーボンっていう概念を少しでも取り入れることで、そのサービスがいいか金がいいかという別の軸をもって、区民に少しでも納得性であるとか、共感を得られるような議論であれば、結果を一つ出せればなと思ったので、ちょっと発言させていただきました。以上になります。

○会長

ありがとうございました。多様な視点から考えてほしいというご意見でした。ほかにいかがですか。○○委員どうぞ。

○委員

○○です。ごみの戸別収集の有無に関してはいろいろ意見があると思います。私、このアンケートの数値は決して無視できないなど。実際に多くの人が戸別になることよりも集積所のままがいいと回答を出している、このアンケートは材料として残っているので参考にはしたいのですが、こと集積所の管理に関して、区民の多くが、その方法とその管理者がどうやって決定したか、その管理者たちにどういう負担が生じるか、その管理者たちにお札は支払われているなどを全く知らない区民の方って相当多いと思うのです。それこそ、滝野川で戸別収集が始まる前より、集積所が決まったのってもっと前の話なので、30年、何十年昔の話で決まった集積所の管理を、そのまま、中には我慢して続いている方もいらっしゃるという状況を見直すためには、アンケートでその旨は絶対に書かないと、これは平等性に欠けると私は思います。

なので、その辺を踏まえて、先ほど○○委員からもありましたが、集積所を管理している人の声だけを聞いたアンケートというのをどこかでやる必要が絶対にあると思います。その人たちの声を聞いて、それが8割、9割やっぱり反対だって言うのであれば、これはお金がかかるのであろうとも、やはりゼロカーボンを目指して変えていくべきだと思いますし、アンケートっていうのは全体に聞くアンケートではなく、必要に応じて、状況に応じてそこだけにピンポイントでやるアンケートっていうのは今後必要性があると思うのです。以上です。

○会長

まさにそのとおりですよね。ただ、行政のほうは、集積所管理等を一生懸命おやりの方のご意見は多分お聞きになっているのじゃないかと思います。清掃事務所長、いかがですか。

○事務局（北区清掃事務所長）

清掃事務所長でございます。集積所の管理の方のお話は現場ではいろいろ聞いています。ただ、正式に何かアンケートとか、ご意見をまとめているわけではないので、何とも言えませんけれども、やはり管理している皆さんには大変だということは確実に声として上がっているというふうに考えています。

ただ、だからといってその方々がすべて戸別にすればいいと考えているのかというと、一部ではやはり地域のコミュニティの場になっているというようなご意見もありますので、すべての集積所を管理している方が戸別を望んではないのではないかなどいうふうに感じているところです。答えになってないかも分かりませんけれども、いろんな意見があると思います。ちょっと感想を一つだけいいですか。

○会長

はい。

○事務局（北区清掃事務所長）

今回のこの回収率約50%で、約1,500世帯の方の中の意見で、11ページの下から2行目、「収集する方のことを考えたら、お願ひする立場」とか、次のページ、12ページ一番下にも「作業員の手間や負担」、それからその上の段の下から2つ目も「収集してくださる方の負担」と、こんなに私たちのことを考えてくれているなということをとても嬉しく思いました。

○会長

ありがとうございます。確かに、集積所を管理する方は自治体等役員等をやっており、熱心な方は、今の状況のもとで十分自分たちは管理している、コミュニケーションもうまく図られているという方と、逆にすごくごみ出しマナーが悪くて非常に苦労されている方と、両方おられますよね。

ほかにご意見ございますか。○○委員。

○委員

○○と申します。参考にはならないかもしれませんけど、私の場合は集合住宅ですが、ごみの出せない方のところには玄関前まで来ていただいて収集していただいている。私は集積所のほうがいいと思っているのですけども、今、6時から8時までとちゃんと決められて、決められた場所に出してくださいということになっています。それが守られているのです。それがはつきり8時までと言われる前はだらだらでした。だから、カラスが来てほじくったり、いろんなことがありますけど、朝6時から8時、本当にみんな守れるのかなと私は思っていましたけども、守られているんですね。だからちゃんとそういうふうに決められれば、人間ってできるのじゃないかなと思っています。

うちの場合は、1人集積所のお世話をする人をお願いしまして、わずかですけども、1軒につき500円、毎月出して、その方に一月2万5,000円のお手当を出しています。金もらってんだろう、と言われるって、きれいにしてないとそう言われて悔しい思いをしたけども、でもすごく丁寧にやってくださっているのです。そういうやり方もあるんじゃないかなと思いますし、今、ここにも8時までって書いてありますけど、本当に決めるっていうことは大切なことだと思いますので、行政のほうからこうですというふうに言われて、こうなのですよと皆さんに言えるようなやり方をしていただければ私はとてもいいんじゃないかなと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。ルールをきちんと周知をして、ご協力いただくということですね。

ほかに、○○委員お願ひします。

○委員

先ほどちょっと話が出ていましたけども、戸別収集を区としては推進していらっしゃるのかどうか、いや、もっとどんどん戸別収集が増えたほうがいいのかどうかっていうことをちょっとお聞きしたいです。

それから、今、○○委員がおっしゃったように、私のところの収集も、十何人かでしております、随分もう長いことそのままやっています。確かに今、時間のとおり8時というふうにうちも決めているものですから、ちょっと遅くなるともちゃんと全員出ているのです。私が一番遅いなんてこともありますけれども、大変よく皆さんも気を付けてやってらっしゃるし、やはりカラスにやられることもあるのです。でも、みんな出している人たちが気を付けていて、カラスがやったなと思うとすぐみんな出てきて、すぐ袋に入れて、そこから水を流してきれいにしているということをやっていまして、だからみんなあんまり文句はなくうちのところはやっているようで、集積所を置いてくださる方も別に文句を言うことなく、みんなでそういう協力をしておりますので、そんなに文句を言うこともないと思います。私この間、戸別収集はどういうふうにしてやっているのかっていうことで質問を出しましたけれども、でも、私も戸別収集をして、かえってまた面倒なのかな、今のように10軒がきちんとやってくださって、きち

とできていればそのままのほうがいいかなと思っております。以上です。

○会長

ありがとうございます。まだまだご意見を伺いたいところなのですけれども、ほかにも議題が山積みですので、一応、ここまでということで、またこの先、戸別収集についてもさらにご意見を伺うことは必ずあると思いますので、そのときにご意見伺えればと思います。

戸別収集というのは、確かにやっぱり一番気になるのは、作業数が増えて、お金も支払いも増えるということですね、一番気になるところですよね。しかしメリットも非常に大きいところがあるというので、悩ましいところだと思います。

そして、〇〇委員とか〇〇委員とか、そして、ただ今のご意見なども、区はこの先の展望として、どういうスタンスなのかということもお聞きになりましたので、その辺はこういう審議を通じ、アンケート調査を通じ、実地に検証したり、ということを積み重ねて、さらに方針を、脇を固めていくということで、この先またぜひ議題といいますかサブ議題でも結構ですので、この問題は取り上げていただければと思います。取りまとめのときには、もう一度こちらの議論するということになります。ご意見につきましては、その取りまとめにぜひ役立たせていただくということで、ご了解ください。では次、今度は有料化です。

議題の2、「(2)家庭ごみの有料化の検討について」です。事務局のほうから説明お願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは(2)の「家庭ごみ有料化の検討について」のご説明をさせていただきますが、まずは先ほどと同様に資料2の施策進捗状況の整理をご覧いただきたいと思います。こちらお示しのとおり家庭ごみの有料化の検討につきましては、特別区23区では有料化を導入している区はない状況です。都内では島しょ部を除きます市町村のほとんどが有料化を導入しているところです。23区では、ご案内かもしませんが、ごみを共同で処理しているため有料化については引き続き慎重に検討を進める必要があるという状況でございます。

資料4、「家庭ごみの有料化の検討について」をご覧いただきたいと思います。資料4につきましては、他自治体の状況や制度、またコンサルタントからの情報提供を受けておりますので、区民アンケートの結果を含めコンサルタントからのご説明とさせていただきます。

○中外テクノス

それでは資料4についてご説明いたします。

まず1ページをご覧ください。有料化制度とは、ということで、まず導入する目的、一般的な目的をお示ししております。有料化につきましては、排出量に応じた費用負担の公平化が図られるという点とともに、排出者の方の分別の精度の向上、意識の高揚につながる有効な手段と考えられています。令和5年1月現在では、全国の自治体のうち65%が有料化制度を導入しております。人口比率にすると42.9%となっております。また、有料化の導入により、排出者は排出にかかる費用を抑制するため、積極的にごみの減量に取り組んだり、ごみの排出量の削減効果というのも期待できます。また、プラスチックなどの資源物を排出するための袋と、可燃ごみ等の袋の価格設定を変えることで、ごみの分別をさらに促進する効果もあります。ごみ排出量が減少することで、焼却する量ですか、最終処分量のほうも削減することができますので、処理や処分にかかる費用、それからごみの収集運搬・処理における温室効果ガス排出量の抑

制、さらには脱炭素社会の実現につながることが期待されています。

その下には有料化によるメリット・デメリットということで整理をさせていただきました。先ほどメリットのほうも少し述べましたけれども、費用負担の公平性の確保ですとか、ごみ排出量の削減、意識の向上、それから、資源物のリサイクルの推進、焼却施設、最終処分場の延命化等が考えられます。また、廃棄物関連の施策のほうの拡充に費用を充てができるということもメリットとして挙げられます。逆にデメリットとしましては、各家庭の家計への金銭的な負担の増加、不法投棄、不適正排出の増加、シールや袋等の販売方法によっては行政等の事務負担が増加するというようなデメリットが考えられます。

次のページをご覧ください。ごみ袋の有料化なのですけれども、少し似たような制度として指定ごみ袋というものがあります。有料化を導入する際には、手数料を徴収する方法として、ごみ袋を作成したり、あとは袋にシールを添付するという方法が標準的になっております。この有料化の導入において間違いややすい点としては、有料化を導入していくなくても、袋を指定している自治体等があるという場合があります。このような指定ごみ袋は、自治体が袋の大きさ、色や厚さ、材質等を定めて販売価格については市場価格により決定するというものになっております。この価格については指定ごみ袋の製造にかかる袋自体の価格のみであり、ごみの処理費用等は含まれておりません。一方、有料化と一般的に言われている有料指定ごみ袋につきましては、自治体が袋の規格を定めた上で、さらに処理費用の一部を上乗せして販売するという方法になっております。

続きまして3ページご覧ください。こちらは今回の区民アンケートの結果、有料指定ごみ袋の導入に関する設問を整理したものになります。まず有料の指定ごみ袋の導入についてどのように思いますかということでご意見をお聞きしました。全体としましては、「導入すべきでない」というご意見が36.2%と最も多くなっているのですけれども、「賛成である」、それから「条件によっては賛成である」というご意見を合わせますと44.5%になり、有料化導入のほうに肯定的なご意見が上回るという形になっております。また下半分ですけれども、こちらも平成24年に実施しました区民アンケートで、同じような質問をしております。全体としましては「賛成である」、「条件によっては賛成である」の合計が前回は49.8%でした。今回は44.5%でしたので、5.3ポイントほど、少々減っているというような状況にあります。

続きましてこちら4ページですけれども、こちらも有料化のごみ袋に関する設問をしています。有料のごみ袋を導入するとしたら、特に優先して配慮してほしいことは何ですか、ということで複数、丸を付けていただいております。全体の傾向としましては、「ごみを出す量が少ない人ほど負担を少なく、多く出す人は負担が多くなるような仕組みを作る」ということが55.9%と最も多くなっております。その次が「乳幼児、障害者、高齢者など紙おむつを使用する家庭への負担軽減のため、無償の紙おむつ回収袋を配布する」というのが47.3%となっています。また5ページの下半分ですけれども、こちらも前回同じような設問をさせていただきました。その際は、やはり「ごみを出す量が少ない人は負担が少なく、多く出す人は負担が多くなるような仕組みを作る」というのが最も多くなっています。2番目に多かったものも今回と同様で、「乳幼児、障害者、高齢者など紙おむつを使用する家庭への負担軽減のため、無償の袋を配布する」というのが多くなっております。また、このときは選択肢の4にあります「道路などを清掃したときに出るごみの無償回収袋を支給する」というのが上がっておりましたが、今回は、やや減少

するという結果となっております。

続きまして 6 ページです。こちらは有料化を導入した場合に、各世帯でどの程度の月額負担の金額でしたら認められますかということで、金額を月額で聞いております。最も多かったのが「月額 300 円」が 38.0% で、「100 円」と答えられたのは 37.1% となっております。下半分がこちらも平成 24 年度、前回に実施したアンケートと比べたものになります。前回は今回と同じ「月額 300 円程度」 41.6%、それから 2 番目に多かったのが「月額 100 円程度」 39.6% と、多い順番は変わっていないという状況になっております。

続きまして 7 ページです。こちらも有料化のごみ袋を導入した場合、新しく収入が発生した場合は何に使うとよいと思いますかということで、お答えいただいております。最も多かったのが、「不法投棄対策の充実」ということで 55.9%、次いで「高齢者のごみ出し支援」が 35.4% となっております。また、近年関心が高まっております「カーボンニュートラルへの取り組み支援」というのが 31.2% と 3 番目に上がっておりました。また、下の囲みの中ですけれども、こちらも前回同じような設問をさせていただきました。こちらは、また今回と同じような、似たような結果ですけれど、最も多かったのが「不法投棄対策の充実」、それから 2 番目に多かったのが「地球温暖化対策への取り組み支援」ということで、今回と少し選択肢を変えておりますけれども、そういういた地球環境問題への対策等への意識は高いものと考えられます。

続きまして、8 ページご覧ください。こちらは、先ほどご紹介ありましたけれども、東京都の多摩地域 26 市については有料化が実施されておりまして、ここではその概要をまとめております。まず 1 つ目、実施状況としましては多摩地域におきまして最も早く導入されたのが平成 10 年の青梅市になります。それから一番最近ですと、令和 4 年から武蔵村山市が導入したこと、26 市全市での実施となりました。

開始時期の偏りにつきましては、平成 14 から 17 年の 4 年間で 12 市が導入しております、平成 10 年から 17 年にかけて 26 市の約半数が導入したというような傾向になっております。

(2) の料金制度ですけれども、すいません、こちら少し修正をさせていただきたいと思います。文章の始まりのところ「多摩地域においては、調布市を除く 25 市」としておりますけれども、こちらは大きく類型化しますと 26 市いずれも排出量単純比例型を採用していると訂正させていただきたいと思います。

続きまして (3) 有料化の対象と料金設定というところですけれども、すいません、こちらも表題の下に一文、2 行入っておりますけれども、次のページの冒頭の 2 行とほぼ同じような内容になっておりますので、こちらは削除とさせてください。

表を見ますと、多摩地域において有料化の対象となっていますのは可燃、不燃ごみが 26 市、全市で対象としております。プラスチック製容器包装については 15 市が対象としているというところになっております。

次に 9 ページですけれども、各市の袋の料金設定について整理を行いました。可燃ごみ・不燃ごみを見ますと、同一の価格に設定されているケースが 26 市中 25 市となっております。1 市については、不燃ごみが可燃ごみの価格の 8 割に設定されていました。容器包装プラスチック等の価格につきましては、可燃ごみ・不燃ごみに比べて、安価に設定されているケースが 15 市中 11 市となっております。

9 ページの真ん中から下のところになりますけれども、最も多く使われている袋は 20 リット

ルと考えておりますて、ここでは北区の2020年度の1人1日当たりごみ収集量と、それから人口、世帯数などから収集1回に発生する可燃ごみは1世帯3キロ程度という計算をしております。3キロ程度であれば中くらいの袋です。よく使われている20リットル1枚程度が必要になるということで、年間に必要な枚数を換算しますと104枚となります。これを20リットルの袋1枚40円と想定しますと、1世帯当たりの年間の金額は4,160円、月額が347円と試算しているという結果になっております。

続きまして、減量効果というところになりますけれども、こちらは多摩地域、今年度導入されました武藏村山市を除きまして、人口15万人以上の10市について、有料化を導入した前年度の1人1日当たりごみ排出量、これは家庭系の可燃ごみを対象としておりますが、これを100としまして、前後の複数年にわたる増減率をグラフに示したものになります。こちらの増減を見ますと、導入翌年度以降いずれも減少が見られます。3年後、すべての市で1割以上の減量を達成しております。また、そのうち5市については2割以上の減少が見られております。5年後につきましては、6市が2割以上の減少を達成し、減量効果が継続していると考えられます。

その後ろの大きな表ですけれども、別添資料としております。こちらにつきましては、料金体系、一般的に言われているような排出量単純比例型ですとか、排出量多段階比例型といったもの、よく言われている料金体系とその特徴について整理させていただきました。

もう1点すみません、こちらは導入自治体例の部分ですけれども、一番上の排出量単純比例型の自治体例に入っていますのが、多摩25市になっていますけれども、こちらが26市になります。そして、その下の枠の2)の排出量多段階比例型のところに入っている東京都調布市を削除していただければと思います。説明は以上になります。

○会長

ありがとうございました。それでは、ご質問とかご意見とかございましたらお願いいいたします。時間がだいぶ経過していますので、お答えは私のほうが主として申し上げるということにさせていただきます。

○委員

7ページのところに、2つの、カーボンニュートラルへの取り組みの支援っていうのは具体的にはどういうことをやっているのかお分かりでしたらお願いいいたします。

○会長

じゃあ行政への質問ですから、行政のほうからお願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

カーボンニュートラルは、言ってみれば出す二酸化炭素と、無くす二酸化炭素の量がニュートラル、ほぼほぼ同じぐらいのところで進められるという形になりますので、そういう意味合いから言いますと、できるだけ二酸化炭素を排出しない、または二酸化炭素を吸収するような、そういう形でいろんな事業を展開していくという、そこにこのお金を充てたらどうかという趣旨だと思います。

○委員

はい、分かりました。

○会長

そういうことですね。ごみが減れば燃やす量も減る、運搬する量も減るってことでCO₂減

りますよね。ほかに。ではまず〇〇委員からお願ひします。

〇委員

すいません、1点だけ教えていただきたいのですが、こちらの資料2のほうのところで、23区で有料化を導入している区はないが、というところで、2行目に23区ではごみの共同処理を行っている観点からも有料化については慎重に検討を進める必要があるというふうに書かれております。これは一部事務組合がごみの処理を行っているので、ということなのだと思いますが、例えば北区だけが先行して、ごみの処理は一部事務組合ですけれども、収集に関しては区が行っているわけで、こういうところの切り離しというか、そういうことは可能なのかどうなのか教えてください。

〇会長

それは私のほうから。可能です。個々の自治体が条例で決めることになっていますので。ただ、一つ飛ばして先の循環審（事務局注：H24～25年度の資源循環推進審議会）では、22区に対してのアンケート調査の中にこういう質問があります。有料化するとすればほかの区と一緒にやりたいか、それとも区単独で実施するほうがいいと思うかという質問がありまして、ちょうど11区、半分くらいの区が一斉にやりたいというふうに考えるということが結果として出ています。ほかにいかがでしょうか。〇〇委員。

〇委員

有料化の問題につきまして、先ほど言った集積所の問題ですけども、行政の費用負担がかさめば当然有料化の問題も出てくるのではないかなと思っておりましたけども、ただこの料金体系のところですが、ここがちょっとどうなのかな、ごみ袋20リットルという話ですけども、家庭で、結婚したばかりで子ども1人、夫婦2人の3人家族といったときに、不燃ごみなり、燃えるごみなり出しますが、スーパーのレジ袋をあれが1つぐらいを週に1回ぐらいで間に合っちゃうわけです。そうしたときにこの20リッターの袋を売ってどうすんだって話もあるのですけど、それがいっぱいになるまでとておきなさいっていう話なのか、これもどういうふうにして変えてく運営にしていくのかなというのもちょっとと思います。

〇会長

それすれども、今、スーパーとかディスカウンターとかで買いますと、40、45リットルの袋ですよね。すれども有料ということになりますと、特にここにあるような例に挙げてあるような1リットル2円もする20リットルの袋40円というようなことになりますと、40リットルの袋をそもそも使う人がガタンと減って、使う人がほとんどいなっていうような状況になります。

〇委員

私が言っているのはレジ袋の小さいのが1袋で済んじやうというのがあるんですが。

〇会長

そもそも、20リットルの袋しか売らないわけじゃなくて、40リットルの袋もあるし、10リットルもあれば、5リットルもあるというのが一般的です。最近は3リットルも、国分寺市とか国立市などでは導入しているというのがあって、そうなると大体もう40リットル袋を使わなくなります。40リットル袋に今まで入れていた資源化可能物、これをきちんと自主的に分別するようになります。

○委員

はい。分かりました。私もちよつと認識不足で、小さい袋もあるっていうのが分からなかつたものですから、そのところでちょっとどうかなと思ったのでご質問をさせていただきました。

それとあと、またこれは事業系のごみがございますよね。われわれ今、出していますけども、それと今回の袋を有料化して、これを料金体系にしますよっていう話になりますと、こちらはどういうふうになっていくのかなということも、これから考えていかなきやいけないのじやないかなと思っているのですけども、その点のほうはどうなのでしょうか。今は袋に事業系のやつは有料ですから、シールを貼って出しているわけです。

○会長

今はそうなんですね。

○委員

はい。今度一般家庭が有料化ということになると、われわれ事業系のものはシールもあって、そうすると料金がその倍、もっと高くなるという話になってくるわけですよね。

○会長

あれですね、例えば今有料化している多摩地域ですと、家庭ごみは高いところでも先ほどの20リットル40円と、1リットル2円というような料金設定ですけれども、つまりこれは2割のごみ処理コストを賄っているとすれば8割は引き続き税金です。

一方、事業系のほうですけれども、収集業者さんに頼んでというのが一つと、もう一つは小規模な事業所さんのために、ちょっと高い袋を用意しています。こちらのほうは80円というわけではなくて300円台とか、やっぱり高いです。それでも、収集運搬許可業者さんに頼むよりはやや安いというところです。かなり原価に近いところに設定されています。

○委員

分かりました。われわれも商工業者なので、要するに有料のごみを出す方が多いものですから、これを有料化という方向にいくのでしたら、そういうときのことをよく審議をお願いしたいなと思っています。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。○○委員。

○委員

私、ごみの収集に関しては、とにかく円滑にごみがきれいに片付いてくれるのが一番いいと思っておりまして、リサイクルに関しては未来永続するルートを作るということが重要だと考えております。そのごみの収集で停滞してしまうって、よくフランスとかではストがあるので、これ何が原因かっていうと大体労働者の賃金なのですね。今、収集体系考えたときに、とにかく燃料の高騰と人件費の高騰というのがありまして、その負担を今行政が頑張って捻出してくれているというところだとは思うのですが、まず有料化にするのであれば、その使い道っていうのはとにかくはっきりさせたほうがいいのかなというのが私の思うところです。ですので、個人的には私有料化賛成なので、こういう意見になってしまいますが、その辺をしっかりと見て、使い道を示すのが一つ。

もう一つは、ここまでごみが減量できないのであれば有料化っていう言い方は、ちょっと乱

暴かも知れませんけど、そろそろしてかないと一向にごみ減らないので、減ってはきていますけど、より効果的な方法としては、この先ごみの有料化になってしまうから、とにかく皆さんでもう1回減量取り組みましょうっていうのを強くアピールするということをご提案いたします。よろしくお願いします。

○会長

有料化すれば行政のほうに手数料収入はありますけれども、有料化の狙いっていうのはごみ排出者の意識を変えることです。それを通じてごみを減らす、分別をきちっとすると、結果として、いろいろな減量努力、取り組みをする人をサポートすることに手数料収入を使うことができるとか、ごみが減ることで、先ほど分別できればごみが減るということ言いましたけども、その先をやっぱり見てもらいたいと思うのです。ごみが減ることで、ゼロカーボンシティーを標榜する北区としての低炭素化にごみを通じて近づくことができるとか、あるいは、実は行政サービスを充実させることができるということですね。ごみが減って、ごみ処理費用が減れば、その分行政サービスを充実させることができるということです。だから先ほどの戸別収集なんかも出てきましたし、この後、取り上げるきめ細かな収集体制というようなことも進めていきやすくなるという、そのところ、先のほうを見てももらいたいということなのです。

○委員

ちょっといいですか。

○会長

はい。

○委員

じゃあ有料化のそのお金を例えば戸別収集に使うという説明もできると思いますし、確かに先生のおっしゃることよく分かるのですが、その意識を上げるということでのごみ減量は当然望めますが、その集めたお金の費用って言うのは先ほどのアンケートでもありますので、それを明確にする必要性は絶対にあると思います。

○会長

おっしゃるとおりで、他区で有料化を検討するのでということで参加することがあるのですけれども、そのとき有料化の言わば制度の設計というようなことでして、一番、その区が有料化するとして一番希望することは何か、どういうふうにしてもらいたいか、一番多かった回答は、手数料収入の使途を明確化してほしいということだったのです。やっぱり区民は、手数料収入が何に使われるのかという、こここのところをすごく关心もっておられるのだなということが分かったんですよ。だから、手数料収入の使途を、それはごみに限定する必要は、実はないです、例えば新潟市なんていうところはすごいです。有料化する前から言っていましたけれども、全部市民に手数料は返すのだということを言っていました。そして何に使っているかというと、ちょっと変わったところでは、先ほど、ごみ出しの支援とかいうことも出てきましたけれども、生徒さんが学校に通学する途中に高齢者宅に行って、集積所までごみを運んであげるとか、そういうことも互助ですよね、共助でもあるのですけれども、そういう行為を、長続きさせるためには、やはり行政のほうもサポートしてあげるっていうことが必要なのです。そういう支援のために用いるとか、あるいは町会、自治会が町をよくするという、例えば道に花壇を配置して、不法投棄ごみとかの片付けをやったり、町をきれいにするというような提案を市にして、20万円

を上限にして支援しているのです。CO₂を減らすというようなことに取り組むというような自治会もありますし、NPOもあるし、そんな形で、有料化はかなり受け止めが高いのです。そんな形にしていければいいんじゃないかなと思います。要するにまちづくりに役立てるということです。ごみの分野を中心として、まちづくりを支援できるような形にしていこうということです。

時間的にかなり限度ありますので、○○委員。

○委員

すいません、時間限られているので举手を下げさせていただいたのですが、せっかくなので。私もやっぱり有料化賛成の立場です。それで、やっぱり透明性は非常に重要だと思います。北区の中ですとウォーキングされている方に、「あるきた」っていうアプリを提供してインセンティブを開始していますので、そういう形で取り組み見える化して市民が分かるようにしたりするのも一つの手なのかなというふうに思います。かなり割愛しますが、以上です。

○会長

ありがとうございます、短くご意見を発表していただきました。

それでは、○○委員お願いします。

○委員

すいません、私、政策経営部長の立場から一言だけなのですが、私も有料化考えるときに、まちづくりに広くっていうのは非常にうれしいなと思う一方で、やはり先ほど戸別収集の話がずっと出ていたのですけど、実際滝野川で受け入れられて、いろんな意見もあるにしてもきっとごみも減っている。そうした中で、やはり北区の場合は滝野川地区だけをモデルと言っていることのつらさというか、限界がある中で、北区の場合はやはり有料化をしていくことの一つの使い道として、できれば戸別収集というのは全面に一度は出さざるを得ないかなと思っている立場なのです。

ただ、そうした中で先ほどの資料とか見せていただくと7ページのところで戸別収集の拡大に向けた経費にしたいと言った人が18.4%で、思ったより高くない、そうした中で自分がここで会長にお聞きしたいのが、戸別収集は将来的にはずっと大きな課題である中で、有料化したときが絶対機会だと自分は思っているのですけど、そこをセットで議論していくっていうのはあまりにかけ離れているのか、やはりごみの戸別収集と有料化もある程度北区の場合はセットですよと、もうモデルで始めている地域もあるので、そういう一つの方向性が、この審議会で持つことがおかしいのかどうか、その辺っていうのは1回明確にしていきたいなというふうに思っております。理想としては広く使えばありがたいのですけど、やっぱり戸別収集の課題って北区の場合これから避けて通れないと思いますので、その辺を皆さんで1回同じ認識を持ちたいなという思いが強まっております。以上です。

○会長

ありがとうございます。戸別収集について、北区として避けてとおれないということは全くおっしゃるとおりだと思います。だんだんと高齢化が進んでくる中で、北区が一番高齢化率高いですよね、23区でいうとトップグループになるわけです。この先もさらに高齢化進んでくるというときに、区民に優しいサービス、ごみサービスをするということは、北区のある意味永遠の課題ですよ、これは。できればもう一気にやるというのが私は一番いいと思うのですけれども、しかしコストもかかることなので、一気にというわけにもいかないというところもある

と思います。

ちょっと関係している台東区では、3年がかりで、地区を少しづつ拡大していって、収集業務をやる新人を9人ばかり採用したらしいのですけれど、最初は、ある意味変な言い方ですけど使い物にならないのです。やっぱりベテランが教えながら、収集地域を拡大していって、覚えてきたところでもまたというような形で地域を増やしていくたっていうのがありますし、同じようなことは多摩地域の昭島市でも、2、3年かけてだんだん拡大していったという話も聞いています。

有料化は当区だけでガッといくというような区は今のところあまりないようで、北区もやっぱりそういうスタンスのように見受けますので、しかし議論だけはきちんと重ねておいて、来たるべきときっていうのは必ず来ると思いますので、それに備えておくっていうことが必要だろうと思います。今は、そのための準備、議論を深めていくという段階なんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

というようなところで、この有料化の問題も、すぐ結論を出すということはとてもできない課題ですので、ここまでに一応させていただいて、改めてまとめに入るところで皆さんのご意見も引き続きお伺いするということにさせてください。

続いて次の議題に移らせていただきたいと思うのですが、一番、ある意味重要な個別の状況に応じた細かい収集の実施について、ここのことろ事務局からご説明ください。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それではまた申し訳ございません、資料2の進捗状況の整理をご覧いただきたいと思います。

現在、一廃計画におきましては、きめ細かい収集の実施として、訪問収集及びふれあい訪問収集の継続と、粗大ごみの排出に対する事業者等と連携した収集運搬体制の実現を掲げております。

訪問収集、ふれあい訪問収集につきましては、現在も継続して行っており、集計が出ている最新の情報で昨年度の件数といたしまして、訪問収集は754件、ふれあい訪問収集は20件実施いたしました。

なお、プラスチックの資源化事業の開始に伴い、プラスチックを収集品目に追加予定で、滝野川地区についてはすでに訪問収集の対象となっております。

つづいて、粗大ごみの収集運搬体制につきましては、北くるり協議会等のNPO法人と連携し、粗大ごみのごみ出しが困難な方の排出に対応しております。詳細を説明させていただきます。資料5、「個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施について」をご覧ください。

まず、訪問収集・ふれあい訪問収集です。それではもう一度ご説明いたしますと、訪問収集は、ごみや資源を排出場所まで運び出すことが難しい方に対し、職員が玄関先まで訪問して収集するサービスです。以下にお示しした、対象条件に当てはまる方で申し込みのあった方に対して実施しております。

一方、ふれあい訪問収集につきましては、訪問収集に安否確認の要素が加わるもので、申請によりふれあい訪問収集の対象となった方について、ごみの排出のない場合に安否確認を行うものです。下の表で、令和3年度までの実施数をお示ししております。

いずれの収集につきましても、対象の方が入院などで一時的に不在となることをケアマネジャーなどと連携して情報共有し、きめ細かく対応しています。

次のページをご覧いただき、2をご覧ください。つづいて冒頭にご報告いたしました粗大ごみの持込の開始がございますので、ここでは粗大ごみの出し方について、改めて説明させていただきます。粗大ごみにつきましては、ほかのごみとは違いまして、粗大ごみ受付センターに申込をしてから、収集または持込となっています。いずれの場合も有料粗大ごみ処理券、いわゆる有料シールを貼って出すこととなりますが、持込の場合、手数料が収集の場合のおおむね半額となっています。粗大ごみの持込は、浮間清掃事業所で行っております。1回に持ち込む量と年間に持ち込む回数が決められています。1回に持込できる粗大ごみの量は、最大10個まで1世帯当たり年度内3回までとなっています。

つづいて粗大ごみの運び出し収集です。粗大ごみを運び出すのが困難な方について、収集する作業員が粗大ごみを室内から運び出すお手伝いをしています。1か月に1回まで、1品もしくは1,200円分までという制限があるほか、いくつかの要件がございますが、区の作業員が対応できないという場合などについては、NPO法人と連携をするなど、きめ細かく対応しております。以上となります。

○会長

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの議題、説明についてご質問とかおありの方は、挙手をお願いします。副会長何かありませんか。

○副会長

私のところは集合住宅なのですが、資料など見ますと、かなりきめ細かい対応をしていただいているということで、私も高齢者の一人になりましたので、ありがたいことだなと思います。引き続き区民の方のご理解を得ながら進めていくということが、本当に大事になってきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○会長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見ありませんか。

北区としては、訪問収集それから、ふれあい訪問収集はかなり以前から、精力的に取り組んでこられたということがあります。引き続き頑張ってやってくださいと言いたいですね。

それでは特別なご意見がございませんようですから、議題の4、その他に移りたいと思います。事務局のほうから、日程でしょうか、お願ひいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

その前に議題3ということで、区民アンケート調査結果の速報値があります。

○会長

アンケート調査ですね、なるほど。皆さんアンケート調査はお目通しだと思いますので、説明は省略まして、ご意見ある委員にご発言いただいた方が良いかなと思います。いかがでしょうか。○○委員。

○委員

すみません、最後になります。今までずっとお話を聞いてきて、目的が今一つ「もやつ」としているなというのが最終的な意見でございます。例えば、私ども事業をやるにしても、まず目的をはっきり決めてその目的を達成するためには、どうすればいいかという方向で先に決めます。今回の戸別収集の目的とか、有料化の目的とか、もっと端的に箇条書きでいいと思うのですが、例えば家庭ごみの有料化のところが、費用負担の公平化を「1」。中間処理場、最終処分場の延

命措置が「2」、「3」番は、脱炭素社会の実現みたいな。戸別収集についても、町会自治会を管理する方たちの負担軽減が「1」、高齢者、障害者の方の負担軽減が「2」。これを端的に目的にすれば、それを達成するためには、どうすればいいかとおのずから見えてくるので、もっと目的を端的にしたらいいのではないかなと思いました。以上が感想でございます。

○会長

そのとおりですね。私もメリハリをつけた方がいいかなというくらいの印象を持ったのです。確かにおっしゃるとおりだと思います。

はい、ありがとうございます。ほかにいかがですか。○○委員。

○委員

はい、○○です。昨年の10月から1月の末まで、キエーロを生活学校で5基試行してみまして、ごみを減らせたということがすごく気持ちがよくて、今日は午前中、ごみの中間処理施設ということで、プラスチックの回収、まだ赤羽地区なので我が家は始まっていないのですが。生ごみが土に返せて、そしてプラスチックが、回収が始まってというとかなりごみが減らせるなと感じております。

また有料化になったときも費用負担が少なくて済みますし、そういったところで、ごみの減量も同時に進めていけたらなと思っています。

来年度は、竹チップを入れて土をかき混ぜるときに重くて大変なので、軽量化を図って、また引き続き今度は10基でモニターをして、またご報告できたらと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。こういう○○委員のような方は、有料化してもあまり負担がないと思います。キエーロは匂いとかもしませんよね。きちんと運用していればという事だと思います。

よろしいですかね。では、次回の日程について課長のほうからお願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、次回第4回の日程につきまして、次回は夜間の開催を考えております。

日程ですが、7月6日木曜日、時間は午後6時、18時ですね。午後6時から場所は、こちら北とぴあ16階、1601会議室を予定しております。説明は以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。もう一度私の方から繰り返しますと、第4回審議会につきましては、7月6日木曜日、午後6時から会場はこの北とぴあの16階、1601会議室ということで、ぜひお願ひします。

ほかに何かこれはぜひ言っておきたいというようなことが、委員からありますか。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。それでは、課長のほうからお願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

本日の議事録につきましては、前回同様、皆様に議事録原案としてお送りしたのち、修正等を経て、発言者のお名前を伏せたうえで、北区のホームページで公開、所管での閲覧とさせていただきます。議事録の案をお送りした際は、ご確認、ご協力をお願ひいたします。

尚、資料につきましては、本日口頭でわたくしまたはコンサルの方から訂正させていただいた部分は、訂正後の状態で公開させていただきますので、ご承知おきください。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。

盛りだくさんの議題につきまして、割と円滑に進めることができました。ご協力ありがとうございます。
ございました。以上をもちまして終了いたします。

閉会（16：07）